

記者会見要旨

日 時：2020年9月16日（水）午後2時30分～午後3時40分

場 所：太陽生命日本橋ビル8階 第6会議室

出席者：鈴木会長、森本副会長、岳野副会長・専務理事

※オンライン形式での開催

冒頭、森本副会長から、自主規制会議の状況について、岳野副会長・専務理事から、証券戦略会議の状況について、それぞれ説明が行われた後、大要、次のとおり質疑応答が行われた。

（記者）

8月末に、金融庁から今事務年度の金融行政方針が公表された。先ほど説明があったとおり、脱ハンコや書類の電子化を進めることについて盛り込まれていたが、この方針について会長のご所見を伺いたい。

2点目に関して、本日、安倍内閣が総辞職し、菅内閣が間もなく誕生することとなった。「アベノミクス」を継承するとしているが、会長の期待などを含めたご所見を伺いたい。

（鈴木会長）

今回の金融行政方針は、「コロナと戦い、コロナ後の新しい社会を築く」、「高い機能を有し、魅力のある金融資本市場を築く」、そして「金融庁の改革を進める」という大きな3つの項目からなっている。証券業界としても、この方針は取り組むべき課題や、示唆に富んだ情報が多いと認識している。

新型コロナウイルスの拡大により、この証券業界も営業、あるいはサービスのあり方、働き方に非常に大きな影響をもたらしている。例えば、デジタルイノベーションを支える環境整備として、スマートフォンのアプリ等を通じて様々な金融商品をワンストップで購入できるようになる「金融サービス仲介業」が創設される。証券分野において、やはり自主規制の果たす役割は非常に重要であると思っている。本協会としても、こういった動きを見ており、新団体が何か希望すれば、我々としては協力し、連携していこうと考えている。

また、デジタル化の障壁となっている「書面・押印・対面を前提とした慣行の見直し」を受け、本協会内の「証券業界における書面・押印・対面の見直しに関するワーキング」において課題を洗い出しており、会員各社における業務の課題を早急に見出すべく検討を進めているところである。

証券会社は、家計の資産形成を促進する担い手として役割を果たし、顧客本位の業務運営を徹底し、様々な世代に対して、適切な家計管理、ポートフォリオを実現していくためのサービス・商品の提供が求められている。本協会においても、顧客本位の業務運営の更なる高度化、そして、超高齢化社会を踏まえた資産形成、資産管理のあり方、そういったものの進展についてさらに努力をしてまいりたい。

先ほど少し話もあったが、ベンチャー企業等へのリスクマネー供給の促進というのは非常に重要であり、そういった観点から、非上場株式取引の発行市場・流通市場の在り方についても、引き続き検討していきたい。

また、本協会では既に今事務年度の「当面の主要課題」を掲げているが、これも確実に実行していこうと思っている。

安倍総理の突然の辞任については非常に驚いたが、安倍総理におかれては、7年8か月にわたる長期政権において、長引くデフレ・円高の脱却、そして日本経済の再生を最大の目標に掲げ、大胆な金融緩和等を含めて、「アベノミクス」を推進し、わが国の経済の安定的な成長に取り組みされ、大きな成果をあげられたと思っている。安倍総理には、大変ご苦労様でしたと申し上げたい。

2012年12月の政権誕生の時点で4.3%であった完全失業率は、昨年末は2.2%まで下がっており、とりわけ安倍政権の経済政策は多大な雇用の創出をもたらしたと思っている。株式市場の面からみると、日経平均株価は在任期間で2.3倍に上がり、東証1部の時価総額をみると倍増になっている。日本の株式市場は大きな恩恵を受けたと申し上げてよいのではないか。

安倍総理におかれては、体調に留意しつつ、今後も益々のご活躍を願っている。

菅新総理はこれまでも官房長官として長らく安倍内閣の中で経済政策に携わってこられており、新政権下でも「アベノミクス」の継承を明言されている。今後も積極的な経済政策を期待しているところ

である。新型コロナウイルスという大変困難な状況下での舵取りとなるわけだが、日本の金融資本市場の更なる発展に向けて、市場の国際競争力の向上、あるいは企業の成長・価値向上に繋がる政策を推進していただくことを期待している。

(記者)

菅政権について、例えばデジタルの面や、証券会社がビジネスをするにあたって障壁や規制となっている点の緩和、縦割りの打破、国際金融都市、市場重視主義等、色々あると思うが、具体的にどのような政策を望まれるのか教えてほしい。

もう1点は、書面及び対面手続きの見直しについて、協会員には地場証券なども多くいる状況の中で、どのようにデジタル化を進めていくのか、地場証券の未来や、それに対して期待する政策も教えてほしい。

(鈴木会長)

菅政権はデジタル庁を設けるとおっしゃっており、デジタルの点について相当力を入れていかれると我々は思っている。これは我々にとっても、日本のためにも進めていただきたい。日本はデジタル化が遅れており、プログラミングの力なども弱い。私の個人的な感覚から言えば、小さい頃からプログラミング教育も取り入れてほしいと強く思っている。そのような新しい部分もやっていただくとともに、やはりこれまでの経済政策はそれなりに効果を上げてきているので、そこに新しいものを加えて経済成長ができるような取組みを希望したい。

特にユニコーンと呼ばれるような、未上場だが非常に大きな企業が日本は非常に少なく、かつ上場時においても、上場のための基準が非常に厳しい部分もあるので、そういったところも検討しながらやっていけるとよいと思っている。

2点目については、基本的には証券業界も、非常に大きな証券会社から規模の小さな証券会社までが本協会の会員として所属しており、利害関係も全然違う中でコンセンサスを取っていくわけである。おっしゃるように、1～2店舗で業務を行っているようなところに大きなシステムを入れろと言えば、コストだけで大きな負担になって

しまう部分もある。しかし、以前も申し上げたが、私は対面営業そのものが今後全く駄目になるとは思っていない。その意味では、今あるやり方を一段ブラッシュアップしていく、ネット会社はネット会社で、大手の会社は大手の会社で、小さな会社は地方でもその地道な活動を増やしていくということである。個人の金融資産に占める有価証券の割合は15%であり、株式でも9.6%、投資信託ではそれ以下の状態であり、まだまだお金を集める余地があるわけだから、小さな証券会社にもビジネスは大きく残っていると思っている。そのための改善をしていけば利益も上がるし、新しい顧客を開拓することもできるし、多くのお客様に地道な努力で喜んでいただけるようになれば、顧客が増えてくると思っている。

また、資料9の「個人株主の動向について」の中で、個人株主数があつたと思うが、個人投資家の数は増えている。一人あたりの保有金額が減っているということであるが、これは若い人、それほど大きなお金を持っていない人たちが徐々に入ってきているということを示していると思っている。そういう意味でも証券会社の未来はあると思っている。

(記者)

ユニコーン企業、すなわちスタートアップやベンチャー企業にお金を流していくために、国としてこういう部分をもう少し改良したほうがよいのではないかと、ご所見を伺いたい。

(鈴木会長)

ユニコーン企業を作っていくため、国はエンジェル税制など、他国とも遜色ないように制度を作っていると思うが、何が足りないのかというと、アメリカなどと比べてそれらの企業で指導をする人である。今は証券会社が全部やるのだが、アメリカなどではユニコーン企業が上場するために、それを指導できる人が結構多くいる。そういう人たちの存在は重要である。日本の場合はそういう段階の企業に投資しようという投資家の動きもそこまで大きくあるわけではない。もう間もなく上場するというと、お金がそれなりに出てくるが、本当の立ち上げの段階ではなかなかお金が出てこない。日本人が比較的风险を取るのが苦手だという部分もあるのだと思うが、こういっ

たユニコーン的なものが出てくるというのは、そういう部分と、やはり起業家精神を持った人がどれだけ出てくるかということも大きく影響していると思う。ただ単に政府に何かしてくれ、こうしてくれというだけで、こういう企業が生まれるとは思っていない。

(記者)

まず1つ目は、非上場株式の投資について伺いたい。日証協では今回、一定の方針を示したと思うが、今後、金融庁でも議論していくことになっている。現在は機関投資家やいわゆるプロ投資家が対象になっているが、今後、例えば中小企業のオーナーや、個人投資家に対象を広げていこうという意見や考え方が協会の中にあるのか。また、会長自身の所見を伺いたい。

もう1つは、麻生大臣から金融庁に諮問があった内容として、「銀行と金融商品取引業者との顧客情報の共有」というものがあった。銀行系の証券会社からは「こういうことをやりたいよね」という話を聞くが、大手の、専門の証券会社としては驚異ではないかということで、業界の中でコンセンサスを作るのは難しいと勝手に想像している。協会長としてはどのようにお考えか。

(鈴木会長)

ご指摘のとおり、非上場株式については、機関投資家だけでなく、自分である程度デューデリジェンスのできるような人は加わってもよいのではないかという議論を行っているところである。そういった部分が、非上場株式の流動性に寄与してくるのではないかということで、対象に加える検討を行っている。

ファイアーウォール規制は、ご存じのように、銀行と証券会社に子会社方式の参入が認められた時、グループ内の利益相反あるいは銀行の優越的地位の濫用による弊害を防止するために設けられたわけであるが、今でもこれらの趣旨が否定されているわけではなく、この規制自体がだめだということではないはずだ。その一方で、顧客がN Oと言わない限りは情報共有できる。ファイアーウォール規制がある中でも、全く情報共有できないことはない。基本的にその手続きが面倒だという話になるのだろうが、これは何のために出てきたルールかということを見ると、顧客保護や、資本市場の公平性・信頼性

のために必要な規制だと認識している。それに、この規制は証券会社とその持株会社にも適用されている。すなわち、この規制は業際問題ではないということである。そのうえで、見直しは全く構わないが、その意義を十分に考えて検討してほしいと思っている。

(森本副会長)

会長の申し上げたとおり、非上場株式の取引については、プロ投資家の市場を構築していくことが重要だと思う。アメリカではプロ投資家の間での非上場株式市場が相当発達している。

日本の場合は適格機関投資家という制度があるが、これは非常に大きな投資家であり、いわゆるエンジェル投資家も入らないため、それ以下のところをどううまく切り取ってプロ投資家として区分し、適切な投資家保護を図った上で市場を形成していくのかがやはり課題だろうと思う。

(鈴木会長)

岳野副会長、ファイアーウォールについて補足はあるか。

(岳野副会長・専務理事)

ファイアーウォール規制については、先ほど会長が申し上げたとおりである。顧客が拒否しない限りは情報共有できることになっている。

(記者)

資料5「IOSCO 世界投資者週間への対応について」に関連する質問であるが、10月4日の証券投資の日に合わせてイベントやキャンペーン等を検討されているかどうかということと、昨年と比較して新型コロナ対応で何か変更点等があれば教えていただきたい。

(鈴木会長)

世界投資者週間については、今年も実施していくが、WEB中心で実施するということになる。

証券投資の日もWEBを通じて、あるいは新聞、書面等を含めて、昨年並みのものを実施していきたい。「100年大学」もWEBを通じてと

なるが、昨年と同じように実施していきたいと思っている。

(記者)

WEBでというのは、いわゆる動画配信のような形を検討されているということか。

(岳野副会長・専務理事)

証券投資の日、10月4日についてだが、いわゆる実開催のイベントは控えている。WEB対応としては、これまで各地でセミナーなどを実施してきたが、今年はこれをオンラインの動画という形で1本に集約し、10月4日スタートで配信する予定である。また、会長から話があった新聞広告については、時期は少しずれて10月4日ということではないが、各地で行う。東京、大阪、名古屋の大都市では駅での広告を10月4日に近い時期に行う。加えて、「100年大学」という取組みを進めているが、これは完全オンライン化するために設計を議論したため、年末頃からの開始になるかと思う。

広報活動については、このような形で証券投資の日も活用しながら、オンラインにシフトして今年度も実施していく予定である。

(記者)

先週、野村証券の社員が、顧客情報の一部や、顧客との取引に関する情報などを別の証券会社に流出させていたことが発覚したが、これについて会長はどのようにお考えか。また、今後日証協としてどのような対応を求めていくのか。

(鈴木会長)

そのような発表があったことは承知している。本件に関しては、野村証券は顧客への対応について今のところ適切に処理を行っていると思う。

金融商品取引業者には、顧客に関する情報の適切な取扱いを確保するという措置を講じることが元々求められているわけであり、その中で、このような事案が発生したことは誠に遺憾である。

本協会としては、今後、野村証券から法令等違反行為の事故報告を受けるとしており、その報告内容を厳粛に審査していきたい。

(記者)

先ほど少し質問にも出たが、国際金融都市構想について、菅新総理は8月末に当社の取材を受けたが、国際金融都市の誘致に強い意欲を示されていたほか、場所は東京にこだわらないというようなことをおっしゃっていた。また、政府が関西圏と福岡県を候補に挙げ、外資系金融機関の誘致を強化するといった報道もあるが、場所も含めた会長のご所感と、新総理に期待することがあればお聞かせいただきたい。

(鈴木会長)

アジアを代表する国際金融センターである香港の政情不安を受け、これまで何度も国際金融センターというと東京だったが、なかなか進まなかったわけである。こういった状況の中では、拠点を動かすという動きが当然増えてくるわけであるため、そういった企業、優秀な人を呼び込むために、金融センターとして東京、日本が担っていこうというのは当然の考え方だとは思う。

我々も東京都の国際金融センターとしての活動に協力してきたわけだが、今回、関西や福岡という話も出てきており、例えば経済特区的なものをやるのであれば、それはそれだと思う。しかし、個人的な意見ではあるが、やはり金融の中心はニューヨークであり、ロンドンであり、東京であった方が、当然人も多くいる中で、非常に利便性もあり、よいのではないかと考えている。人材が集まって活動するためには、税制改正や、所得税、相続税、その他諸々の部分の障害というものがある。そういったものへ対応していかないといけない。アジア全体の金融センターとして活躍するためのチャンスを逃すべきではないが、言葉の面もあるので、難しい課題も残っている。当然、この後はシンガポールなどとの競争になるのではないかとと思うが、やはり相当の覚悟を持ってやる必要がある。

自由民主党の中でも、それを強く言っている人がおり、今回は非常に大きなチャンスと考えているのだろうと思う。

場所はどこがいいと問われると、私は東京だと思う。他のところに行くとなれば、経済特区ということになるだろうが、そういう場所に金融がたくさん集まるのかとなると、なかなか難しいという感じはする。日本の金融ですら東京に多くが集まっているため、それ以外はどう

なのか何とも言えないが、個人的にはそのように思っている。

以 上